

平成22年 5月25日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2009

課題番号：19500651

研究課題名（和文） ひとり親家庭のウェルビーイングと自立支援の実証的研究

研究課題名（英文） Positive Study of Wellbeing and Supports for Single-parent Families

研究代表者

中西 雪夫（NAKANISHI YUKIO）

佐賀大学・文化教育学部・准教授

研究者番号：20221450

研究成果の概要（和文）：

全国市区町村自治体を対象とした調査から、父子家庭は、何に困っているか（「経済支援」が必要なのか「家事支援」が必要なのか等）が家庭ごとに異なるため、実態に応じた対応が母子家庭以上に求められる現状が、担当者の意見から明らかとなった。

父子家庭の親子へのインタビュー調査からは、職業訓練や資格取得の支援があったとしても、それが雇用とスムーズに結び付かない点に制度としての機能不全を感じていた。ひとり親で家庭生活と職業生活を両立させていくには、雇用サイドの理解が不可欠であるが、そのような雇用環境が整備されておらず、実効性のある就労支援になっていない。また、父子家庭も母子世帯と同等の経済的支援を求めている。子どもが安定した生活を送るためには、母子世帯同様に低所得の父子世帯にも手当は必要である。

研究成果の概要（英文）：

The situation regarding single-parent families is changing. It is important to support the self-reliance and sound development of their children. The purpose of this study is to investigate the current state of assistance measures for single-parent families and other related problems in Japan.

We examined the local government's survey results on the current living conditions of single-parent families and assistance measures provided for them. The assistance measures were analyzed in terms of the group supported supported group, support contents, and support system. .

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
平成19年度	1,100,000	330,000	1,430,000
平成21年度	1,300,000	390,000	1,690,000
平成22年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：生活科学・生活科学一般

キーワード：家族関係・ライフスタイル

## 1. 研究開始当初の背景

近年、離婚の急増などでひとり親家庭をめぐることが変化してきている。そのような中、ひとり親家庭の自立支援とその子どもの健全な成長を確保することが重要な課題となってきた。また、父子家庭への支援の必要性についても論じられるようになっていく。本研究では、父子家庭の親とその子どもの両者の視点から、生活の実態と生活意識をとらえるための実証的研究を行う必要があると考えた。

## 2. 研究の目的

ひとり親家庭へのウェルビーイングには、親と子両者の立場に立った視点が不可欠であり、現状では、親への支援に偏りがちである。本研究では、ひとり親家庭の親と子どもの両者の視点でとらえていくことによって、親への支援、子への支援について考える。また、自治体の視点を加えることにより、ひとり親家庭と自治体との間の現状の認識や支援のニーズなどの間にあるズレを検証していく。本研究では以下の2点を明らかにする。

- 1) 47都道府県及び全国の市町村におけるひとり親家庭の実態調査の実施状況と、ひとり親家庭への支援施策の傾向の分析を通して、自治体の実態調査で明らかにされているひとり親家庭像を明らかにする。
- 2) 自治体の福祉関係職員への聞き取り調査を行い、ひとり親家庭観、政策評価、ひとり親家庭をとりまく問題点にはどのようなものがあるのかを明らかにする。

## 3. 研究の方法

### ①自治体のひとり親支援施策の実施状況調査の分析

・47都道府県及び全国の市町村を対象に現在自治体で実施しているひとり親支援施策の施策について対象者、内容、方法等について実施した調査結果を集計し分析を行う。また、施策の実施状況や予算や決算の視点からの検証も行う。

### ②ひとり親家庭における親と子のインタビュー調査のための研修

・平成20年1月に実施したひとり親家庭における親と子のインタビュー調査のための研修の成果をふまえて、調査内容・方法・時期について検討し、調査票等を作成する。調査対象者を選定し、各地区5名程度の対象者に面接調査を行う。ひとり親家庭が生活していく上でどのような支援が望まれているのか、行政の支援に対する要望や現状について調査するとともに、ひとり親家庭の子どもに

のような支援が必要なのかを調査する。

調査の実施にあたっては、調査対象者が話したくない内容については回答を強制しないなど、家族関係学部会研究倫理・研究者倫理検討委員会の指針に沿って行うものとする。

・調査データの整理と調査結果の分析・考察を行う。

### ③報告書の作成

3年間の研究成果を報告書にまとめ、全国の市区町村へ配布する。報告書の主な内容は以下の通り。

- ・平成20年に実施した全国市区町村自治体調査の集計結果と分析結果。
- ・ひとり親家庭への面接調査の結果と分析結果。

## 4. 研究成果

### 1. 市区町村調査について

#### (1) 調査の目的

父子家庭の要望と行政の支援策との間にあるズレを検証するため、父子家族の自立生活のために真に必要な具体的支援と、子どもの自立に必要な生活課題と必要とされるサポート資源について考察することにした。本調査の目的は、ひとり親家庭支援の窓口となっている市区町村自治体における父子家庭支援の現状を明らかにし、課題を明らかにすることである。

#### (2) 調査の概要

##### 1) 調査方法

平成20年11月時点の全市区町村(783市、23区、817町、195村、計1088)を対象に、郵送による質問紙調査を実施した。

##### 2) 調査期間

平成21年3月中旬から4月上旬。

#### (3) 調査結果1 「ひとり親家庭の支援」

##### 1) ひとり親世帯の把握

本調査では、ひとり親世帯の世帯数を、自治体がどの程度把握しているかをたずねた。

ひとり親世帯の数を「把握している」と回答した自治体は528自治体で、全体の50.2%を占める。一方、「把握していない」と回答した自治体は524自治体で、全体の49.8%を占めている。したがって、ひとり親世帯数を「把握している」自治体と「把握していない」自治体で、ほぼ二分されることがわかった。ひとり親の世帯数を「把握している」と回答した自治体の数を、行政単位別にみると、市役所は235自治体で市役所全体の44.8%、町役場は222カ所で町役場全体の53.0%、村

役場は 66 カ所で村役場全体の 68.7%、区役所は 5 カ所で区役所全体の 29.4%を占めている。村役場に比べて、区役所の把握率が低くなっていることから、大都市圏における実態把握の必要性が示唆される。

## 2) 自治体における窓口

ひとり親家庭に関する支援・サービスについて、相談・利用・申請する場合の窓口の数をたずねた。

「すべて 1 カ所の窓口で対応している」と回答した自治体は 494 自治体で、全体の 47.5%を占めている。「内容によって 2 カ所の窓口に分かれている」と回答した自治体は 335 自治体で 32.2%、「内容によって 3 カ所以上の窓口に分かれている」と回答した自治体は 211 自治体で、20.3%であった。

## 3) 「母子家庭等自立支援促進計画」の策定

### ① 「母子家庭等自立支援促進計画」の策定状況

「母子家庭等自立支援促進計画」(以下、「計画」)を「策定している」と回答した自治体は 104 自治体で、全体の 9.8%を占めるのに対し、「策定していない」と回答した自治体は 953 自治体で、全体の 90.2%を占めている。「策定していない」自治体が圧倒的多数であることがわかる。

### ② 「計画」を策定しない理由

「計画」を策定していないと回答した自治体に対して、その理由をたずねた。

「準備中」、「必要がない」、「策定は難しい」、「その他」の 4 つの回答のうち、最も多かったのは「策定は難しい」という回答で 461 自治体、全体の 50.2%とほぼ半数を占めている。次に、「必要がない」という回答が 235 自治体で 25.6%、「準備中」という回答が 92 自治体で 10.0%、「その他」という回答が 131 自治体で 14.3%を占めている。

## (4) 調査結果 2 父子家庭への支援

### 1) 父子手当の支給

父子手当を「支給している」と回答した自治体は 99 (9.4%) で、支給率は全体の 1 割にも満たない状況であった。これを行政単位別にみると、市役所 59 (11.2%)、町役場 29 (7.0%)、村役場 3 (3.1%)、区役所 8 (47.1%) であった。

「支給している」99 の自治体のうち所得制限を設けている自治体は 65 (65.7%)、設けていない自治体は 30 (30.3%)、無回答 4 (4.0%) であった。

### 2) 父子手当以外の支援内容

父子手当以外の支援としては、「医療費助成」「遺児手当」「祝金(入学・卒業・就職等)」「日常生活支援(ホームヘルパー)」、「家賃補助」などが実施されていた。「その他」の支援の内容は、レクリエーション事業、貸付金事業、保育所・学童負担金一部助成、フ

ミリーサポート事業、就労支援事業、生活支援事業、修学援助、相談事業などであった。

### 3) 父子家庭を対象とした支援組織

父子家庭を対象とした支援組織として母子会のような支援組織があると回答した自治体は 27 (2.6%) であった。これを行政単位別にみると、市役所 19 (3.6%)、町役場 5 (1.2%)、村役場 2 (2.1%)、区役所 1 (5.9%) であった。

以上の結果から、まずは、母子・父子といった男女による区別を撤廃し、条件を満たせばどちらのひとり親でも受けられる支援に転換することが望まれているといえる。また、父子家庭は、何に困っているか(「経済支援」が必要なのか「家事支援」が必要なのか等)が家庭ごとに異なるため、実態に応じた対応が母子家庭以上に求められる現状が、担当者の意見から明らかとなった。

## 2. 父子家庭当事者への面接調査

### (1) 調査の目的

市区町村調査の結果、父子家庭の父子がどのような生活を送っているか、どのような支援を必要としているかを具体的に把握する必要があることが明らかとなった。今後の父子家庭への支援の在り方について検討するため、父子家庭当事者への面接調査を行い、父子家庭の父子の家庭生活、職業生活、学校生活についての実態を把握することが本調査の目的である。

### (2) 調査時期および対象

面接調査は、平成 21 年 11 月～平成 22 年 2 月に行った。調査対象は、父子家庭の父と子である。調査対象者の基本的属性に関する自記式質問紙調査および、構造化された質問紙を用いた聞き取り調査を行った。聞き取り調査の時間は、1 組あたり 60 分程の時間で実施した。

調査対象者のサンプリング方法は、スノーボールサンプリング法でおこなった。具体的には、社会福祉関連団体および全国父子家庭連絡団体より父子家庭の方を紹介してもらい、協力を得られた方へ面接調査を実施した。面接調査は、協力者が出向きやすい所にある、市民センター会議室または喫茶店、ファミリーレストランで行った。

調査内容は、父子家庭になった経緯、父子家庭の父親・子どもにとっての、精神的負担、経済的負担、家事的負担、父子家庭の父親・子どもが父子世帯であることをどうとらえているかといった内容について聞いている。

### (3) 結果概要

#### 1) プロフィール概要

父親の年齢は 30 代が中心であり、父子家庭期間は 10 年以下が大半を占めている。1 件を除き離別であり、離別時の子どもの年齢は低く、現在も子育てをしている家庭がほとん

どである。同居している子どもの数は1人か2人が多いが、別居子がいるケースもある。また、現在の世帯状況は9世帯が核家族世帯であり、1世帯が拡大家族(その他の親族世帯)である。

2) ひとり親になって生じた生活の変化について

#### ①父親自身の変化

これまで2人で遂行してきた家庭責任を1人で担うことによる精神的重圧を感じているケースが見られる。家事・育児のスキルや時間不足に悩み、家庭生活と職業生活の両立に葛藤するものの、それがうまくいかず精神的に追い詰められていく状況がみられる。精神的安定のために、ブログを始め、父子家庭の生活の様子や社会的問題を発信しているケースが何例かある。また、ブログを介してのネットワークが形成されており、それが精神的なつながりとして機能している。

子どもとの関わり方については、離別時の子どもの年齢が低いことから質的には変化はないものの、家事を遂行する時間が増えたことにより量的に減ったと感じている者もいる。

#### ②家庭生活についての変化

ほとんどの家庭が親族などの支援を受けおらず、家事・育児は父親が担っているケースが多い。家事全般に関しては、料理を苦にしている父親もいたが、たいいてい家事に関しては日常的に行っている。また、働く男の立場から家庭生活を切盛りする立場になってみて、家庭生活の維持・管理には多様なスキル・知識・時間が必要であることに気づき、家庭生活に対する考え方が変化したとの回答があった。父子世帯であるからといって、特に家事サービスが必要であるというニーズは見られない。

#### ③職業生活の変化

職業生活に関しては、離別時と同じ状況の者はわずかである。離別時には会社員であっても、継続してその会社に勤務することができない状況である。どの父親も「小さな子どもを育てながら、働くのは難しかった」と回答している。その結果、子どもの時間に合わせた働き方が可能な自営業や派遣社員といった形態や「仕事に就かない」という選択をしているのである。今回の調査対象家庭には、子供が長期的に治療を要するというケースがあるが、その場合、継続的な就労は困難であるため、自営業や生活保護の受給により生活を維持している。

前職は多様であるが、今後の職業については、パソコンを利用した仕事やインターネットビジネスを考えているという回答が多い。これは在宅でも可能な仕事を希望していることをあらわしている。また、一方で、現在自営業であるが、将来的には生活保障のない

自営業より会社員に戻りたいという回答もあった。

#### 3) 子どもの行動や態度、生活について

離別時の年齢が低かったため、父親に対する行動や態度の変化は特に見られないケースが多い。子どもの中には、離別当初、精神的に落ち着かず、生活面において落ち着きがなくなった、体調を崩したというケースや、離別前には精神的に不安定だったが、離別後は落ち着いて以前よりもよくなったというケースがあった。

父子家庭での生活が定着する中で、成長とともに、片付けや身の回りのことなどの家庭生活上の役割を遂行するようになってきており、父親と子どもの協力体制が構築されつつあるという回答が多かった。

保育所・学校生活との関わりについては、それぞれであるが、「運動会や学習発表会などの行事に参加することができない」、「子どもの人数分の係分担を1人で遂行するのが大変である」、「PTA活動には参加していない」、「同級生の保護者との関わりがない」等、学校生活との距離がうかがえるケースが多かった。

子どものことで気がかりなことについては、「日中、大人の目が届かない点」、「しつけと教育」、「学力」、「成長に伴い母親不在を気にしているのではないか」、「自らの健康不安と子どもの成長」、「女の子の育て方」、「病気の経過」などと多岐にわたっている。

#### 4) 父子家庭に必要な援助について

##### ①就労支援

もっとも多かったのが就労支援である。職業訓練や資格取得の支援があったとしても、それが雇用とスムーズに結び付かない点に制度としての機能不全を感じている。ひとり親で家庭生活と職業生活を両立させていくには、雇用サイドの理解が不可欠であるが、そのような雇用環境が整備されておらず、実効性のある就労支援になっていないと述べている。実効性のある就労支援にするためには、職業訓練事業と企業との連携が必要であるとも指摘している。また、子育てをしながら自宅でできる仕事への関心は高く、その環境整備や教育訓練、仕事の紹介・斡旋などのニーズは強い。

##### ②経済的支援

母子世帯と同等の経済的支援を求めている。子どもが安定した生活を送るためには、母子世帯同様に低所得の父子世帯にも手当は必要である。また、様々な貸付制度も必要であるとの回答があった。

##### ③その他

・仕事との両立をする上で、児童館の利用時間を延長してほしい(現行は6時まで)。

・気軽に理由を問わず子どもを預かってくれるサービスがほしい。

・離婚当初は支援情報を収集する余裕がないので、民生委員などの積極的な情報提供がほしい。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計0件)

[学会発表] (計3件)

① 永田晴子、中西雪夫、渡邊千恵子、室雅子、井上清美，市区町村自治体の父子家庭支援の現状と課題，第28回家族関係学セミナー，2008.10.12，大妻女子大学

② Haruko Nagata，Masako Muro，Yukio Nakanishi，Chieko Watanabe，Yukiko Sato，Kiyomi Inoue，Kyouko Kanie，Present Status and Improvements of Single-parent Families Support in Japan，IFHE World Congress 2008，2008.7.31，Switzerland

③ 室雅子，自治体調査の方法・項目の特徴・自治体の施策について・自由記述内容のまとめ，日本家政学会家族関係学部会セミナーシンポジウム，平成19年10月14日，福岡ビル（福岡市）

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

[その他]

ホームページ等

「ひとり親家庭への支援に関する全国自治体調査」及び「父子家庭の父子への面接調査」の結果を「ひとり親家庭のウェルビーイングと自立支援に関する調査報告書」を作成してCD化し、調査結果の郵送を希望した326自治体へ発送した。

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

中西 雪夫 (NAKANISHI YUKIO)

佐賀大学・文化教育学部・准教授

研究者番号：20221450

(2)研究分担者

渡邊 千恵子 (WATANABE CHIEKO)

尚絅学院大学・総合人間科学部・准教授

研究者番号：30233737

佐藤 裕紀子 (SATOU YUKIKO)

茨城大学・教育学部・准教授

研究者番号：00272740

室 雅子 (MURO MASAKO)

椋山女学園大学・教育学部・准教授

研究者番号：50329645

永田 晴子 (NAGATA HARUKO)

國學院大学栃木短期大学・家政学科・講師

研究者番号：20442030

井上 清美 (INOUE KIYOMI)

川口短期大学・講師

研究者番号：30517305

(3)連携研究者